



2020年10月16日

各位

会社名 本田技研工業株式会社  
 代表者名 取締役社長 八郷 隆弘  
 (コード番号 7267 東証第一部)  
 問合せ先 事業管理本部経理部長  
 内藤 浩  
 (TEL. 03-3423-1111)

株式会社ケーヒン株式(証券コード7251)に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ

本田技研工業株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、2020年9月1日、株式会社ケーヒン(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部(以下「東証第一部」といいます。)、証券コード7251、以下「対象者」といいます。)、株式会社ショーワ(東証第一部、証券コード7274)及び日信工業株式会社(東証第一部、証券コード7230、対象者及び株式会社ショーワと併せて、以下「本対象3社」といいます。)を公開買付者の完全子会社とした上で、株式会社日立製作所(東証第一部、証券コード6501)の完全子会社である日立オートモティブシステムズ株式会社を存続会社、本対象3社を消滅会社とする吸収合併を実施することにより経営統合を行うため、対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)の全て(但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2020年9月2日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年10月15日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2020年10月22日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は当社の子会社となる予定です。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

本田技研工業株式会社  
 東京都港区南青山二丁目1番1号

(2) 対象者の名称

株式会社ケーヒン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
43,375,714株	18,723,485株	—株

(注1) 公開買付者は、対象者を完全子会社化することを目的としているため、本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（18,723,485株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（18,723,485株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法上の規定に基づいて株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株券等の最大数である対象者株式数（43,375,714株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2020年8月6日に提出した第80期第1四半期報告書（以下「対象者第80期第1四半期報告書」といいます。）に記載された2020年6月30日現在の発行済株式総数（73,985,246株）から2020年9月2日現在の公開買付者が所有する対象者株式数（30,581,115株）及び対象者が2020年8月6日に公表した2021年3月期第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）（以下「対象者2021年3月期第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（28,417株）を控除した株式数（43,375,714株）になります。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

2020年9月2日（水曜日）から2020年10月15日（木曜日）まで（30営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金2,600円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（18,723,485株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（38,617,812株）が買付予定数の下限（18,723,485株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2020年10月16日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	38,617,812 (株)	38,617,812 (株)
新株予約権証券	—	—

新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	38,617,812	38,617,812
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	305,811 個	(買付け等前における株券等所有割合 41.35%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	691,989 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.57%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	739,332 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第80期第1四半期報告書に記載された2020年6月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者の発行している全ての対象者株式を本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第80期第1四半期報告書に記載された2020年6月30日現在の発行済株式総数（73,985,246株）から、対象者2021年3月期第1四半期決算短信に記載された同日現在の対象者の所有する自己株式数（28,417株）を控除した株式数（73,956,829株）に係る議決権の数である739,568個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号
- ② 決済の開始日  
2020年10月22日（木曜日）
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が 2020 年 9 月 1 日付で公表した「日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン（証券コード 7251）、株式会社ショーワ（証券コード 7274）及び日信工業株式会社（証券コード 7230）の経営統合に伴う株式会社ケーヒンの完全子会社化のための公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、当社は、本公開買付けの結果を受け、対象者株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東証第一部に上場されておりますが、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目 1 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上